

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と実施として、事務所に掲示している。ケアの基本的な考え方として『介護はこころ』の意味を再確認しながら理念に沿ったケアが出来るのかミーティング時に情報交換をしている。	法人の理念である「共に歩む」に基づいて、ホーム独自の事業計画を作成して日々の活動に繋げている。職員は、「おうち時間」を大切に利用者との関わりを充実させると共にSDGs運動にも取り組み、また、休息を充分に取って、働きやすい環境作りに取り組んでいる。職員は理念の持つ意味と事業計画を良く理解して日々の支援に取り組んでいる。また、家族に対しては利用契約時に重要事項説明の中で理念に沿った取り組みについて説明している。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	開設以来地域のボランティアに来ていただき習字・読み聞かせ・絵手紙・俳句等関りがあつた。コロナ禍で中止していたが、少しずつ再開している。	併設の養護老人ホームが区費を納めており、連携を取り地域の一人として活動している。御柱祭の時には寿和寮の玄関前が休憩所になるため地域の皆さんと共に見守りをして交流を楽しんでいる。区の花火大会の際には案内を頂いて見学に出掛けている。コロナ禍も落ち着いたので、区の防災訓練への参加も予定している。ボランティアの来訪も少しずつ再開されている。養護老人ホームと合同で「等」の演奏を楽しんだり、「踊り」「オカリナ演奏」等のボランティアの来訪も有り、楽しいひと時を過ごしている。更に高校生の職場体験の受け入れも定期的に行われて、利用者との交流の時を持っている。
3	○事業所の方をを活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の認知症を患う方とその家族を支える取り組みとして認知症デイを開設し受け入れている。	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動の報告、ホームの現状報告やヒヤリハット・事故報告等を報告し理解を頂いている。頂いた意見を参考にサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、コロナ蔓延中は書面での開催が続いていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受けて現在は対面で行っている。ひばりヶ丘区長、民生児童委員2名、諏訪広域連合介護保険課職員、茅野市高齢者保健福祉課職員、西部保健福祉サービスセンター職員、市介護相談員、ホーム関係者が出席し、3か月に1回開催している。日常の利用者状況、職員状況、事故ヒヤリハット、地域との連携協力等について、報告や意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市介護保険課、病院等から空床の問い合わせに情報提供している。コロナ禍で介護相談員の訪問を中止していたが、現在は再開している。ご利用者との交流やスタッフの相談に応じてくださっている。	施設長が定期的に諏訪広域連合を訪問して様々な事柄について意見交換を行い、交流を深めて運営の向上に役立っている。また、茅野市の介護相談員の会議にも施設長が出席して意見交換を行っている。合わせて2名の介護相談員が月に1回来訪して、1時間くらい利用者との交流の時間を持っている。介護認定更新調査は、調査員がホームに来訪して行われており、原則として職員が対応しているが立ち会われる家族も居られる。
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の「身体拘束ゼロ宣言」に基づいて身体拘束研修を実施、身体拘束に対するスタッフの意識の強化を行っている。 今年度よりチェックリストを用いた自己評価を行っている。	法人の方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。帰宅願望のある利用者が少数名居られるが、お話しをお聞きして話題を変えたり、気を紛らわせるように努めている。転倒落下の危険のある方が少数名居られ、家族と相談の上センサーマットを使用している。年2回施設内で身体拘束に関する研修会を行うと共に3か月に1回身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高めて、支援に取り組んでいる。
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議ですべての職員に対して、虐待防止研修を行っている。さらに日々ご利用者の意思や尊厳が保たれる配慮が出来ているかどうか、スタッフ自身のケアの内容の振り返りを含め虐待に関する意識を高めている。 今年度よりチェックリストを用いた自己評価を行っている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、日常生活自立支援を受けられている利用者があり、毎月訪問があったが現在は無い。権利擁護について職員間で随時話し合いを行い、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には管理者・ケアマネがわかりやすい言葉で十分に説明し同意を得ている。入所後もどんな小さなことでも相談頂けるように誠実な対応を心掛けている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映	ご意見箱を設置し苦情要望が反映できるようにしている。ご利用者より直接意見が聞けるよう雰囲気作りに努めている。	家族の面会については、事前に連絡を頂きマスク着用の上で、玄関先か食堂の面会スペースで15分位を目安に行っている。そうした中、母の日や誕生日には「お花」「洋服」「好きな食べ物」等のプレゼントが届けられている。また、ホームでの生活の様子は毎月発行される写真入りのお便り「グループホーム寿和寮だより」でお知らせし、気付いた事は電話できめ細かく連絡を取ることにより家族より喜ばれている。コロナ禍が続き中断された家族会も夏祭りに合わせて再開したい意向を持っている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議・朝礼・カンファレンス等スタッフ間の意見を大事にしている。スタッフの意見を大事に受け入れスタッフが楽しくやりがいが持てる職場づくりに努めている。	毎月の最終週に昼間出勤している職員でスタッフ会議を開いている。行事計画、各委員会からの報告、利用者の様子、業務改善の話し合い等を行い業務内容の充実に向けている。欠席者には、資料を回覧して徹底を図っている。昨年、防災への取り組みが評価され法人内で表彰を受けた。職員と施設長で年に1度個人面談が行われており、モチベーションアップに繋がっている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各自がやりがいや向上心を持てるように配慮している。労働時間(個々の事情踏まえ働きやすい時間設定)や残業を減らし一人一人に直接声をかけるようにしている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修の場を活用し職員全員が参加できるように配慮している。資格の取得資質の向上に努めている。消極的な職員に対しては背中を押してあげ参加しやすい雰囲気をつくっている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加交流している。他施設の状況・事例を含め勉強しサービスの向上に努めている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所にあたっては、先方のケアマネ同行の元に居宅訪問を実施、施設見学の際にもさらに理解を深めるための面談を行う。入所時はご本人との時間を大切にしながら安心できる対応を心掛けている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、入所後と場面ごとに出てくるご本人やご家族の戸惑いや、伝えきれいしなかった想いについてその気持ちを推し量るよう努め、信頼関係の構築に努めている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向に沿い、必要なサービスを見極めプランを作成している。職員で共有し統一したケアの提供に努めている。個別の要望をお聞きし対応可能な社会資源をさがすようにしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、ご利用者の昔の苦労話や、お料理、家事等の生活の知恵をお聞きする事で共に支え合う関係を保つよう心掛けている。出来ることの継続、出来ていたことの回復を意識した支援を心掛けている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に支えていただく部分とこちらで支える部分を共有し一緒にご本人を支えていく関係を大切にしている。状況に応じて細やかな情報の伝達を心掛けている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時の主治医に出来るだけ継続して診察出来る様お願いしている。知人や馴染みの訪問・来訪を大切にしている。入所後定期的に連絡下さる知人や、コロナ禍の中だったので、職員との関係も大事にしている。	コロナ禍の状況が長引いたため、友人、知人の面会は自粛しているが、親戚等とは電話で交流されている方もおられる。独居から入居された方は、荷物を取りに行くついでに自宅の様子を見に行かれていた。馴染みの理・美容師が月に1回来訪して、カットして頂いている。また、年始には今年の「絵馬」を個人別に作り、今年の目標を書き入れ「グループホーム寿和寮だより」の中で紹介して家族に喜ばれている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が気楽にお話できるような話題を提供し、お友達になれるようなきっかけづくりをしている。話しやすいような距離、食席に配慮している。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談支援をさせていただきたい旨をお伝えしている。住み替えの際には先方の担当者に当施設に於いての認知症に対するコミュニケーションの工夫やご本人の気持ちのサインの特徴などを細かく伝える様にしている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共に時間を過ごす中でご本人の思いや希望を言葉のみではなく表情からも受け取り、気持ちを引き出すようなコミュニケーションを心掛けている。日々の変化の気づきを大事に見逃さないようにしている。	殆どの利用者は、ご自分の思いを伝えられる状況である。職員は、利用者の個々の特徴を理解しており、利用者に合わせて声掛けをして、希望に沿えるように支援に繋げている。お茶の時間の飲み物選びや食事の希望等もお聞きして意向に沿えるようにしている。また、お手伝いをしてい時や個別レクリエーションを行っている時等にお聞きした事柄は、タブレットの個人記録に入力することにより情報を共有しており、出勤時に内容を確認して、日々の支援に繋げるように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報、ご家族の面会時に在宅でのお話をお聞きしている。思いがけず当時の暮らしについてお聞き出来る事もあり、話題が広がりご本人の生活スタイルの理解につながることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活での日課を提供させて頂く中で個々の希望に応じ参加していただいている。レク等好きな時に楽しんでいただき、それぞれの生きがいに繋がる役割分担を大事に関わっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族の意向に沿ってご本人が自分らしく生活できるように計画を作成している。ご家族にもお聞きしながらご本人の状況の変化にあわせ随時計画の修正、変更を実施している。	職員は、1～2名の利用者を担当して居室管理、足りない物の補充、利用者の状況把握に努めている。家族や本人からお聞きしている希望も加味しながらカンパレンスで意見を出し合った上で、ケアマネージャーがプラン作成している。入所時にお聞きした情報を基にプランを作成し、3カ月毎にモニタリングを行った上で、6カ月に1回プランの見直しを行っている。状態に変化が見られる時には随時、計画の修正、見直しを行い個々に合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態・気持ちの変化、気付きは記録し、朝礼・ミーティング等で共有、モニタリングに繋げ、プラン立案に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況により退院後の生活リハビリの場としての早期の受け入れ、通院時の送迎、お見舞い等柔軟な対応を行っている。ご本人のニーズに沿った関わりや支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員がレク、工作など施設内で楽しめるよう工夫している。コロナ禍が明け、現在はボランティアを再開しており、行事の時に訪問している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅当時のかかりつけ医の継続を出来るだけお願いしている。平常はご家族に付添ってもらい必要時にはスタッフの対応も行っている。身体機能の低下やご家族の希望により往診対応が増えている。	入所時に医療機関の状況をお聞きした上で、ホームとしての取り組みについて説明している。数名の利用者は、入所前からのかかりつけ医を月1回～3ヶ月に1回、受診している。多数の利用者はホーム協力医による月1回の往診で対応している。併設の養護老人ホームに看護師が常駐しており、連携を取りながら利用者の健康管理に取り組んでいる。歯科については必要に応じて近隣の歯科医師の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化や気づき等看護師と連携を取りながら対応している。必要に応じ主治医に報告・連携を密にし安心安全にお過ごしいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	書面による情報提供だけでなく、入院付添時やお見舞いの際に日常の様子を細かく伝えるようにしている。病院の相談室との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際、その後随時、重度化や終末期のあり方について説明を行っている。急変時や転倒時には今後の日常生活動作の低下やリスクの発生の可能性、こちらの支援体制の限界についてお話しさせていただき理解を求めている。ご本人が望まれる終末期を安楽に過ごせるよう取り組んでいる。	利用契約時に重度化、終末期に対する指針を説明して同意を頂いている。入浴や食事を取る事が難しい状況になり終末期を迎えた時には、家族の意向を確認の上、医師を交えて話し合いの時を設けている。その際に改めて看取り同意書にサインを頂いて、訪問看護ステーションの看護師と契約を結び医師との連携を取りながら医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。ここ数年は看取りは無いが開設以来、数名の看取り支援経験があり、終末期を安楽に過ごせるように心を込めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	身体急変時の勉強会を実施。発生時の手順を再確認し、急変時の対応マニュアルを掲示している。AED施設内研修も手順の確認をしている。有事の際に慌てないようにシュミレーションを各自で行い、実践で慌てないようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防災訓練を実施。ミニ訓練（緊急連絡網・171災害用伝言ダイヤル・地震・通報）を計画実施している。推進会議にて地域の方への協力をお願いをしている。消防設備点検を年2回実施。消防署の立ち入り検査実施。	法人の防災担当者参加の下、防災訓練を実施している。毎年11月には火災を想定した夜間想定防災訓練を行い、一人の職員で何が出来るかを確認するとともに通報訓練を兼ねて、応援を呼び利用者を屋外へ誘導した上で、水消火器を使用した初期消火訓練を行っている。6月には火災を想定した日中の訓練を行い、利用者の玄関から屋外への避難訓練、水消火器を使つての初期消火訓練、防災機器の点検を実施している。更に5月には地震を想定した情報伝達訓練を行い、防災への備えとしている。合わせて併設の養護老人ホームとの連携も図り、地域の防災訓練への参加も予定している。備蓄は「アルファ米」「水」「缶詰」「クラッカー」等が3日分準備されている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人のを尊重しプライバシーに配慮した対応を行っている。接遇チェック表にて自己診断を行っている。個人情報の保護に努めている。特に入浴・排泄介助ではプライバシーを損ねないよう配慮している。	人生の先望である利用者に対し尊敬の気持ちを持って接するよう心掛けている。プライバシーに配慮してトイレ介助には特に気配りをし、ドアは必ず開けて大きな声掛けをしないように努めている。また、基本的には敬語で穏やかに優しい口調でお話するよう心掛けている。少数の利用者は名前を、多数の利用者は苗字を「さん」付けでお呼びしている。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないようにしている。年1回プライバシー保護に関する研修会を行い意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るよう話しやすい雰囲気大切に、ご本人に合った言葉かけや表情から気持ちを推し量るよう、自己決定を待つゆとりを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にしている。大枠の日課の流れを説明した上で、ご本人の希望に配慮してケアを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や、定期的な訪問カット、離床時の頭髮の乱れについては随時ブラッシングをお勧めしたり介助している。季節に合った衣類交換などご家族にも協力してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物や味付けについてお聞きし調理して盛り付けなども工夫している。職員が同席しBGMや会話を楽しんで食事をするようにしている。	全介助の方及び一部介助の方が少数。多数の利用者は自力で食事が取れる状況である。広い食堂でコロナの感染対策として対面を避け、全利用者が中庭に向かって腰掛けて食事をしている。献立は、朝食は卵料理、昼食はお肉、夕食は魚料理をメインにし、野菜を中心に旬の食材を多く用いて季節感を味わって頂くように工夫されている。また、朝食には時折「パン食」を交えており、利用者に喜ばれている。また、利用者は、「野菜の下処理」「テーブル拭き」「食器の片付け」等に参加している。昨年の5月以降季節に合わせた外出を実施しているが、昼食はホームに戻り宅配弁当の中から好きな物を選び楽しませている。また、時折「オムライス」「天津飯」「チャーハン」等の出前を取りプロの味も味わい楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べたい物や味付けについてお聞きし調理して盛り付けなども工夫している。職員が同席しBGMや会話を楽しんで食事をするようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに介助が必要な方、声かけが必要な方のアセスメントを随時行い、ケアさせていただいている。義歯の洗浄についても同様。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、尿意・便意を大切にトイレまで誘導し、本人の意思を尊重した対応にて介入している。尿意・便意の低下により時間誘導の方もいるが、時間間隔に配慮し、出来るだけ失禁しないようにしている。	自立数名、一部介助数名、全介助少数の状況である。職員は利用者個々のパターンを把握しており、排泄表も参考にして起床時、おやつ時、食事前後、就寝前の定時の声掛けをすとも様子を見ながらお誘いし、気持ちよく過ごして頂くように進めている。排便に付いては、少数名が排便コントロールをしている方が居られるが、お茶を中心に「コーヒー」「紅茶」等1日1000cc以上の水分摂取に合わせ朝食の「ヨーグルト」、おやつ「寒天」の摂取により排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫と定期的な運動により予防を心がけている。排便チェックを行い、医師や看護師と連携し、個々に応じた下剤の内服を支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4日を入浴日とし体調や希望に応じて日や順番を調整している。入浴剤を工夫し、かりん湯等も実施している。ゆっくりくつろいで、いただけるように声掛けにも工夫している。	見守り自立、一部介助、全介助、「シャワー」浴、足湯対応」がそれぞれ数名の状況である。入浴拒否の方も居られず週2回入浴を行っている。入浴剤使用に合わせて「ゆず湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。また、入浴後には「お茶」「スポーツドリンク」等の水分摂取も忘れない様になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人が自由に、好みの場所で休息が取れるよう落ち着いた空間を調えるよう配慮している。就寝前にはテレビを見たり本を眺めたりして、ご自分のペースで就寝されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診往診時の記録の整備、情報の共有に努めている。お薬の用法・量・副作用・効用についてはファイルにて確認し状態の変化を観察、記録する。服薬介助では声出し、二重チェック、飲み込み確認を行い、服薬ミスの回避に努める。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみの多い、張りのある生活を送れるよう支援している。一人一人がそれぞれの生活の場面で趣味や生活歴を生かし主役になれるような働きかけ、役割分担に配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出はご家族付き添いの受診時となっている。近所の散歩、お花見、紅葉見学ドライブからも季節の移り変わりを感じていただいている。	外出時は、自力歩行が多数、車いす使用が数名の状況である。天気の良い日には施設の周りを散歩したり、外気浴を兼ねて中庭に出て家庭菜園の畑を見たりして楽しんでいる。コロナ禍で外出が難しい状況が続いていたが昨年5月のコロナ5類への移行を受けて春は桜のお花見、秋には紅葉見物等にドライブに出掛けて季節感を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解のもとに少額のお金を施設でお預かりしている。職員が代行して希望の物を購入している。ご自分で直接お金を使うことは減ってきている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所時のご家族・ご本人の希望により個別のルールを確認し電話利用の支援を行っている。ご家族からの電話を取り次ぐことで、コミュニケーションの機会をより多く取れるよう支援している。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間にそれぞれに合わせた季節のお花や観葉植物を置いている。季節に合わせて七夕飾り、お雛様等の飾りをし心地良い落ち着いた雰囲気が保てるように工夫している。リビングに手作りの額を用意して作品を掲示している。	玄関を入ると写真入りのスタッフ紹介のパネルが出迎えてくれる。広々としたリビングには食事テーブルが4ヶ所に置かれ中庭を眺めながら食事が出来るように工夫されている。壁には年始に作成した利用者個々の目標を書き入れた写真入りの「絵馬」、外出時の写真や書道等の作品が飾られている。また、十分な広さが確保されたホールにはこの字型にソファーが置かれテレビを見たり新しく導入されたカラオケ機器を使っている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファー、戸外に椅子設置、食堂席等自由にくつろげる居場所を工夫している。新聞雑誌は好きな時に見れるように置いてある。ソファーの配席は決めていないが席はほぼ決まっており安心できるようである。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅の時に飾っていた絵画、写真、使っていた馴染みの家具やご家族のプレゼントの観葉植物等を置かれている。タンスの中段の戸棚には思い思いに好みの小物を飾っていただいている。	掃除が行き届き清潔感漂う居室は、洗面台と大きなクローゼット、整理タンスが設置され、暮らし易いつくりとなっている。タンス中段の戸棚には誕生日に送られた「お花のブーケ」や「写真集」等が置かれ、日々の生活の様子が窺える。また、壁には職員から贈られた感謝状や家族の写真が飾られている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかりやすいように表示している。安心して生活できるよう、また混乱しないように不必要な環境の変化を避けるよう心掛けられている。希望に応じて電灯の紐を延長しご自分で使いやすいようにしたこともある。	